

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第101期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 明和産業株式会社

【英訳名】 MEIWA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大友 伸彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03-3240-9011 (代表)

【事務連絡者氏名】 主計財務部長 小林 敏弘
総務人事部長 西原 信幸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03-3240-9011 (代表)

【事務連絡者氏名】 主計財務部長 小林 敏弘
総務人事部長 西原 信幸

【縦覧に供する場所】 明和産業株式会社大阪支店
(大阪市中央区今橋四丁目4番7号)
明和産業株式会社名古屋支店
(名古屋市中村区名駅四丁目5番28号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第3四半期 連結累計期間	第101期 第3四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	117,673	107,297	154,604
経常利益 (百万円)	2,498	1,355	3,256
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,853	1,876	2,267
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	393	1,167	1,244
純資産額 (百万円)	32,426	32,094	33,277
総資産額 (百万円)	73,229	74,532	72,150
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	44.39	44.94	54.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.0	42.7	45.8

回次	第100期 第3四半期 連結会計期間	第101期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.90	23.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国の景気は底堅く推移したものの、欧州主要国の景気は足踏み状態となり、当社グループの重点国である中国においても引き続き成長率が低下しました。我が国経済においては景気は横這いで推移しましたが、今後、新型コロナウイルスによる景気への影響が懸念されており、先行き不透明な状態が続いております。

このような状況の下、当社グループは当連結会計年度が最終年度である3ヶ年中期経営計画「Next Stage 2019」に基づき、ポートフォリオマネジメントを推し進め事業戦略を推進してまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、1,072億9千7百万円と前年同期の8.8%にあたる103億7千5百万円の減収となりました。営業利益は12億1千6百万円と前年同期の43.1%にあたる9億2千1百万円の大幅な減益、経常利益についても、13億5千5百万円と前年同期の45.7%にあたる11億4千2百万円の大幅な減益となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益については、18億7千6百万円と前年同期の1.2%にあたる2千2百万円の増益となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益は44.94円となりました。

なお、主な要因は以下のとおりであります。

- ・売上高については、第二事業、第三事業、自動車事業が前年並みとなったものの、第一事業が大幅に減少したことにより減収となりました。
- ・営業利益については、販売費及び一般管理費は減少したものの、主に第一事業の売上総利益が大幅に減少したことにより減益となりました。
- ・経常利益については、営業利益の減少ならびに自動車事業の持分法による投資利益が減少したこと等により減益となりました。
- ・親会社株主に帰属する四半期純利益については、経常利益が大幅に減少したものの、政策保有株式の一部縮減による投資有価証券売却の特別利益が発生したこと等により増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、セグメントごとの主な事業、事業内容及び主な取扱商品は次のとおりであります。

セグメントの名称	主な事業	事業内容及び主な取扱商品
第一事業	電池材料事業 資源・環境ビジネス事業 樹脂・難燃剤事業 医薬関連開発事業	電池材料 レアアース・レアメタル、環境関連 合成樹脂・難燃剤 原薬・医薬中間体
第二事業	石油製品事業 石油ビジネス開発事業	潤滑油、ベースオイル、添加剤 海外事業開発
第三事業	高機能素材事業 機能建材事業	化学品原料、印刷材料、合成樹脂加工品 機能建材
自動車事業	自動車事業	自動車部品関連事業

第一事業

第一事業の売上高は、206億4千8百万円と前年同期の32.6%にあたる100億2百万円の減収、セグメント損失が、2億1千2百万円と前年同期から9億6百万円の減益（前年同期は6億9千3百万円の利益）になりました。

これは主に各取引が以下の通り推移した結果によるものです。

- ・電池材料事業は、自動車用などの電池材料の需要の大幅な減少により取引が低調に推移した他、市況下落の影響により一部取引において損失が発生しました。
- ・資源・環境ビジネス事業は、環境関連が前年同期並に推移し、資源関連は堅調に推移しました。
- ・樹脂・難燃剤事業は、難燃剤が好調に推移し、樹脂は前年同期並みに推移しました。
- ・医薬関連開発事業は、新規事業が実現しました。

第二事業

第二事業の売上高は、317億1千1百万円と前年同期の1.3%にあたる4億円の増収、セグメント利益につきましては、7億9千4百万円と前年同期の10.3%にあたる7千4百万円の増益になりました。

これは主に各取引が以下の通り推移した結果によるものです。

- ・石油製品事業は、潤滑油及び添加剤が概ね前年同期並みに推移しましたが、ベースオイルは需要が回復し堅調に推移しました。また、中国潤滑油事業は空調機業界向け新冷媒用の冷凍機油が前年同期並みに推移しましたが、産業機械向けなどの需要低迷の影響を受け低調に推移しました。
- ・石油ビジネス開発事業は、新規事業の開拓が進み、取引を開始しました。

第三事業

第三事業の売上高は、528億4千4百万円と前年同期の1.3%にあたる7億7百万円の減収、セグメント利益につきましては、8億1千6百万円と前年同期の19.7%にあたる1億3千4百万円の増益になりました。

これは主に各取引が以下の通り推移した結果によるものです。

- ・高機能素材事業は、加工フィルム及び合成樹脂加工品は堅調に推移したものの、化学品原料が微減となった結果、前年同期並に推移しました。
- ・機能建材事業は、断熱材が首都圏の建設需要の増加により順調に推移したものの、防水資材は天候不順等により低調に推移しました。
- ・全体として、売上高は前年同期並みとなったものの、販売管理費の減少もありセグメント利益は好調に推移しました。

自動車事業

自動車事業の売上高は、18億5千2百万円と前年同期の0.9%にあたる1千6百万円の増収、セグメント利益につきましては、2千1百万円と前年同期の92.1%にあたる2億5千万円の減益になりました。

これは主に以下の通り推移した結果によるものです。

- ・持分法による投資利益が減少したことにより、減益となりました。

当社グループの財政状態は、次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、745億3千2百万円と前年度末の3.3%にあたる23億8千1百万円の増加となりました。また、負債は424億3千7百万円と前年度末の9.2%にあたる35億6千4百万円の増加、純資産については、320億9千4百万円と前年度末の3.6%にあたる11億8千3百万円の減少となりました。

この結果、自己資本比率は42.7%となりました。

なお、主な要因は以下のとおりであります。

- ・流動資産は583億8千1百万円と前年度末の6.5%にあたる35億4千2百万円の増加となっておりますが、これは、主に政策保有株式の売却による現金及び預金の増加と、在庫商品の積み増しでたな卸資産が増加したためであります。また、商品仕入れの増加に伴い、流動負債では前年度末に比べて仕入債務が増加しております。
- ・固定資産は161億5千1百万円と前年度末の6.7%にあたる11億6千1百万円の減少となっておりますが、これは、主に政策保有株式の売却に伴う投資有価証券の減少によるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

第1四半期連結会計期間において、第一事業の受注高が減少しております。これは、電池関連部材の取引が低調に推移したことによるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,780,000	41,780,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,780,000	41,780,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月31日		41,780		4,024		2,761

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,756,100	417,561	
単元未満株式	普通株式 7,200		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	41,780,000		
総株主の議決権		417,561	

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明和産業株式会社	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号	16,700	-	16,700	0.04
計		16,700	-	16,700	0.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,409	7,711
受取手形及び売掛金	1,442,904	1,441,644
商品	6,885	7,871
その他	812	1,325
貸倒引当金	173	171
流動資産合計	54,838	58,381
固定資産		
有形固定資産	696	1,055
無形固定資産	141	134
投資その他の資産		
投資有価証券	15,494	14,007
その他	1,095	1,069
貸倒引当金	115	116
投資その他の資産合計	16,475	14,961
固定資産合計	17,312	16,151
資産合計	72,150	74,532
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,380	32,218
短期借入金	4,622	4,241
1年内返済予定の長期借入金	133	530
未払法人税等	539	503
賞与引当金	603	463
受注損失引当金	-	107
その他	552	1,022
流動負債合計	34,831	39,088
固定負債		
長期借入金	522	50
役員退職慰労引当金	21	22
退職給付に係る負債	1,042	1,054
その他	2,455	2,222
固定負債合計	4,041	3,349
負債合計	38,873	42,437

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,024	4,024
資本剰余金	2,761	2,761
利益剰余金	23,288	22,825
自己株式	4	4
株主資本合計	30,070	29,607
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,157	2,651
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定	282	13
退職給付に係る調整累計額	473	430
その他の包括利益累計額合計	2,963	2,233
非支配株主持分	244	253
純資産合計	33,277	32,094
負債純資産合計	72,150	74,532

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	117,673	107,297
売上原価	109,028	99,607
売上総利益	8,644	7,690
販売費及び一般管理費	6,506	6,474
営業利益	2,138	1,216
営業外収益		
受取配当金	179	187
持分法による投資利益	421	183
その他	69	55
営業外収益合計	670	426
営業外費用		
支払利息	118	113
その他	191	173
営業外費用合計	310	287
経常利益	2,498	1,355
特別利益		
固定資産売却益	50	-
投資有価証券売却益	-	1,358
その他	-	3
特別利益合計	50	1,362
特別損失		
投資有価証券評価損	-	23
減損損失	-	3
その他	15	3
特別損失合計	15	29
税金等調整前四半期純利益	2,533	2,688
法人税、住民税及び事業税	666	820
法人税等調整額	6	28
法人税等合計	660	792
四半期純利益	1,872	1,896
非支配株主に帰属する四半期純利益	19	19
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,853	1,876

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	1,872	1,896
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,128	548
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定	230	286
退職給付に係る調整額	81	45
持分法適用会社に対する持分相当額	205	59
その他の包括利益合計	1,479	728
四半期包括利益	393	1,167
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	376	1,146
非支配株主に係る四半期包括利益	17	20

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

(ASC第606号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

持分法適用会社において、第1四半期連結会計期間よりASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

当該会計基準の適用については、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

なお、当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(IFRS第16号「リース」の適用)

在外連結子会社において、第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」を適用しております。

なお、当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(追加情報)

(受注損失引当金)

当社は、顧客との契約関係から生じる将来の損失に備えるため、当第3四半期連結会計期間末において、受注残高、契約条件並びに取引慣行等を勘案して合理的に見積もられた損失を「受注損失引当金」として計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 売上債権の流動化

当社は、受取手形及び売掛債権の流動化を行っており、当第3四半期連結会計期間末の金額は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形譲渡額	63	65
売掛金譲渡額	19	14
売掛金流動化に伴う遡及義務額	6	6

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
非連結子会社及び関連会社の 銀行借入等	99	103
計	99	103

3 当座貸越契約

当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末における借入未実行残高は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
当座貸越契約の総額	4,650	4,650
借入実行残高	-	-
差引額	4,650	4,650

4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	865	668

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	144	111
のれんの償却額	7	2
負ののれんの償却額	0	0

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	417	10.00	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	417	10.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年11月14日 取締役会	普通株式	1,837	44.00	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	第一事業	第二事業	第三事業	自動車事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	30,651	31,310	53,551	1,836	117,349	323	117,673
セグメント間の内部 売上高又は振替高	59	46	38	0	144	1	146
計	30,710	31,357	53,590	1,836	117,494	324	117,819
セグメント利益 又は損失()	693	720	681	271	2,367	56	2,311

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、硝子製品事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	2,367
「その他」の区分の利益又は損失()	56
セグメント間取引消去	56
全社費用(注)	129
四半期連結損益計算書の経常利益	2,498

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社経費であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	第一事業	第二事業	第三事業	自動車事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	20,648	31,711	52,844	1,852	107,056	240	107,297
セグメント間の内部 売上高又は振替高	71	89	22	-	183	3	186
計	20,719	31,800	52,867	1,852	107,240	244	107,484
セグメント利益 又は損失()	212	794	816	21	1,420	108	1,311

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、硝子製品事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	1,420
「その他」の区分の利益又は損失()	108
セグメント間取引消去	132
全社費用(注)	88
四半期連結損益計算書の経常利益	1,355

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	44円39銭	44円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,853	1,876
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,853	1,876
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,763	41,763

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年11月14日開催の取締役会において、2019年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	1,837百万円
1株当たりの金額	44円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	2019年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

明和産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早川 英孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明和産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明和産業株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。